

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社タクマ			コード	6013
提出日	2026/6/3	異動(予定)日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案(再任)が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	藤田 知美	社外取締役	○													○		有	
2	金子 哲哉	社外取締役	○							△							△	訂正・変更	有
3	永塚 誠一	社外取締役	○															○	有
4	遠藤 真廣	社外取締役	○															○	有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社の社外役員の独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
2	金子哲哉氏は株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)に2010年6月まで在籍していました。また、同氏は2011年5月までみずほ総合研究所株式会社(現株式会社みずほ銀行)に在籍していました。株式会社みずほ銀行は当社の主要な取引銀行の一行であり、当社及び連結子会社の同行からの借入金残高は50百万円(2026年3月31日現在)であります。また、同氏は2019年6月まで兼松株式会社に在籍していました。同社は取引先が該当するものの、取引額は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であります。	同氏は当社の主要な取引銀行の一行である株式会社みずほ銀行の出身ではありませんが、当社グループの借入金依存度(連結総資産に占める借入金総額の割合)は1%未満と低く、また、当社は複数の銀行と取引を行っており、同行に依存している状態にはありません。さらに、同氏は、2010年6月に同行を退行後、相当期間を経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。したがって、東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社の社外役員の独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3		東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社の社外役員の独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
4		東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社の社外役員の独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
5		

## 4. 補足説明

当社の「社外役員の独立性判断基準」は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」ならびに「有価証券報告書」において開示しております。
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券市場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。